

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

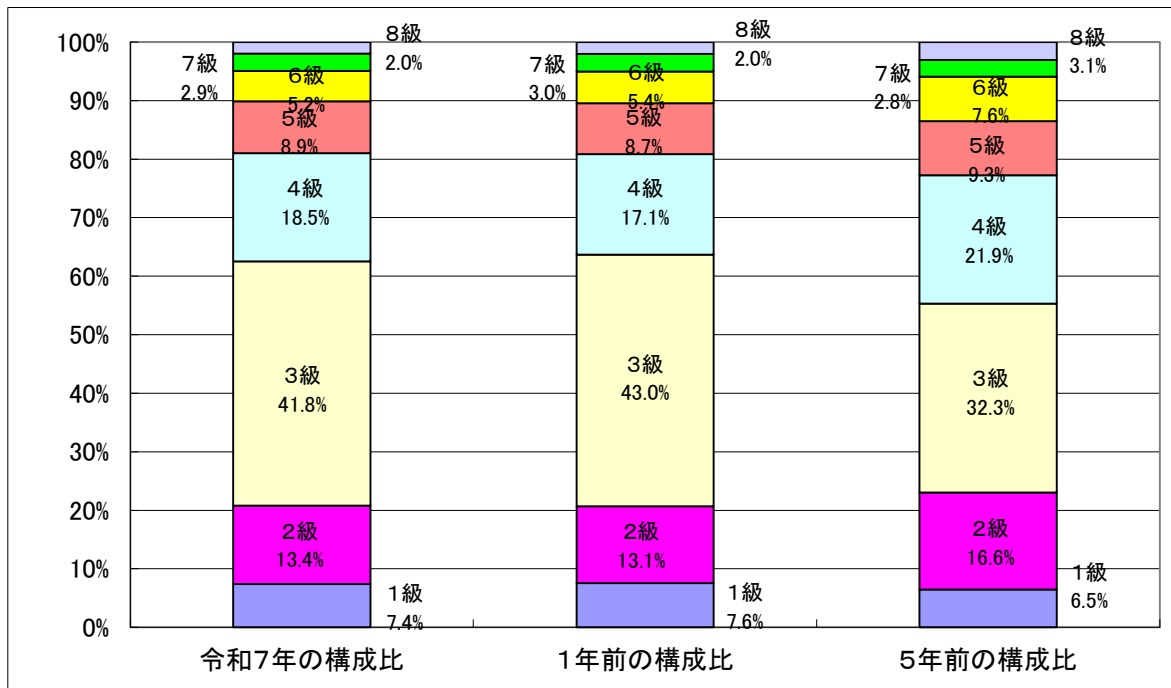
#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	44 人	7.4%	195,800 円	268,300 円
2 級	知識又は経験が必要とする業務を行う職務	80 人	13.4%	242,000 円	316,800 円
3 級	高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務	249 人	41.8%	276,300 円	371,400 円
4 級	係長、主査又は副主査の職務	110 人	18.5%	309,800 円	412,000 円
5 級	副課長又は副主幹の職務	53 人	8.9%	332,600 円	427,800 円
6 級	課長又は主幹の職務	31 人	5.2%	366,800 円	427,000 円
7 級	次長又は副参事の職務	17 人	2.9%	420,700 円	463,000 円
8 級	部長又は参事の職務	12 人	2.0%	471,900 円	501,500 円

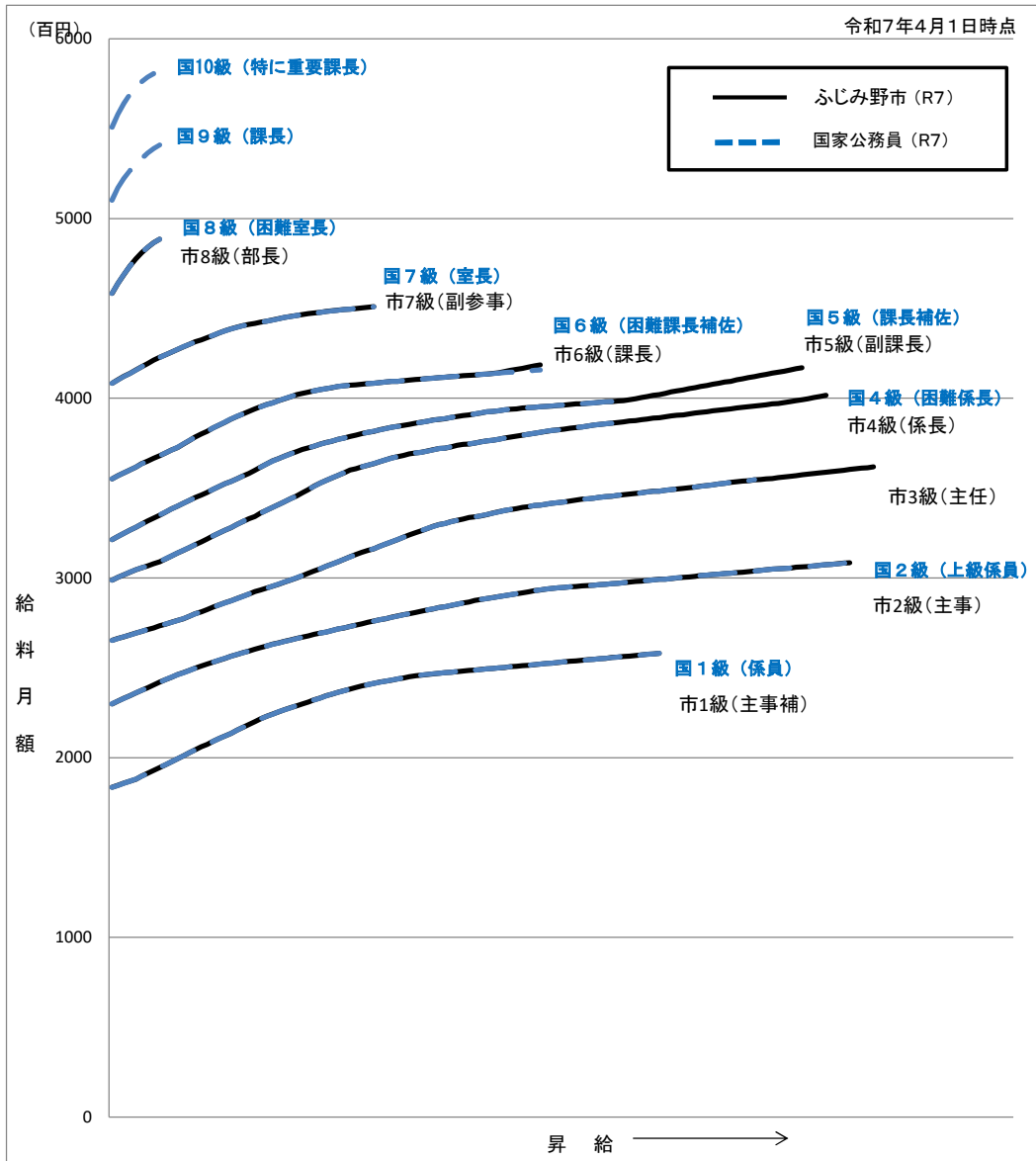
596

(注)1 ふじみ野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の反映状況(ふじみ野市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	○	○	○	○
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				